

それでは 23 番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。

23 番江原議員（発言する者あり）

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

おはようございます。日本共産党 23 番の江原一雄でございます。

質問の 1 つに国民健康保険、国保問題について、2 つ目に新庁舎建設問題について、3 つ目に教育行政について、4 つ目に市長の政治姿勢について質問をいたします。

まず 1 つ目の国民健康保険、国保問題についてであります。御承知のとおり国会で参議院におきまして、先月 27 日医療保険制度に関する法律が改正をされ与党の賛成多数で成立をいたしました。

この法律の柱の大きな一つに、これまで国保運営を市町村が行ってきまされたけれど平成 30 年度から財政運営を都道府県に移行するとするものであります。

今国保問題は、高すぎる国保税が払えず滞納世帯が続出している今日の国保の構造的危機を解決することができるのかどうか、この国保の財政運営を市町村から都道府県化に移行することについての市としての対応についてまずお尋ねをいたしたいと思います。御答弁よろしく願います。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

おはようございます。まず平成 30 年度から国保の広域化ということでもあります。市の対応についてということでございます。これにつきましては法律に基づく施行でございます。

市としても当然この法律の趣旨にしたがいまして、今後具体的な対応をしていくということになります。法の施行まで 27、28、29 と 3 カ年度ございます。この間、県それから関係自治体を含めまして具体的な協議をスケジュールにしたがいまして進めていくということになる

というふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほども申しましたけれど、この国保問題は本当に制度が発足して以来、今日脆弱な財政の仕組みというのが大きな問題であります。

武雄市におきましては、約7,000世帯加入をされていて、そのうち約1,000世帯で保険料を払うことが大変だとそういう状況が目にあります。今年度も国保税の最高限度額が85万円となっているわけであります。

私はこの国保問題について小松市政、小松市長としてこの国保問題に取り組む認識をまずお尋ねしたいのは、就任されてこの国保問題、国保運営につきましては本当に取り組むという意味ではトップとしての認識をお尋ねまずしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。国保問題に対する認識ですけれども、やはりですね国民の健康を守るインフラとして私はこの国保制度は大事であるというふうに思っております。

しかし一方で現在もう御存じのとおり構造的な問題がありまして、国保会計は赤字、累積も赤字であると、これは武雄市にとどまらずほかの市町村も同じであってまさに構造的な問題であるというふうに感じております。

私といたしましては国保を利用されている方の負担が増えない一方で、やっぱり継続的な制度運営をしていかなければならないということで、首長としてこれは市長会通じてですね国にしっかりとした財政支援等を引き続き求めていきたいとそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

その点で早速先月九州市長会が長崎雲仙で行われたり、先週は全国市長会が開催されそれに参加されているわけですが、その中でどういうこの国保問題についての要望についての議論がなされたのかお示しいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

国保に対しましては平成27年度より国のさらなる財政支援が行われました。その後、今後平成29年とか30年においてもさらなる追加の支援があるというふうに聞いております。

そういった状況を踏まえまして、市としてはやはり国保財政の健全化ということでさらなる財政支援を制度の維持のためにですね、財政支援をお願いしたいという要望を九州市長会でまとめたところであります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

さきの国会、衆議院、参議院での議論の中でも紹介されましたけれど、この問題について全国知事会は国に対して1兆円の国からの財政支援を要望していると。これ全国の加入者の1人に直しますと3万円に当たるわけですが、4人家族で12万円というほんとに大きな予算要望をされているわけです。私はこうしたこの国保問題をほんとに国や地方が一体となって、特に我が武雄市におきましてもその方向で進めていくべきだと思います。

この間、市として一般会計からそのために1億円の繰り入れをされました。ところがこの現状が30年から都道府県化されたことによって継続されていくのか、この収支の財政状況のもとでどうなっていくのか。私は継続して赤字を、加入者の負担を、今市長も言われました負担がふえないようにという意味では、今これを取り外してしまうとほんとに都道府県化になったとしても私は運営するのが大変ではないかなと思っていますが、この一般会計への繰り入れの問題について市長の認識はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川くらし部長

○平川くらし部長〔登壇〕

平成30年の4月から広域化以後の財政のあり方でございます。現在平成26年度の国保につきましても1億円の法定外の繰り入れを行つとるわけでありまして。現行で判明している範囲ですけれど、30年の4月以降広域化後につきまして武雄市の負担すべき金額はどのくらいになるかこれはわからないわけですが、制度上は30年4月以降も法定外の繰り入れを制度としてですね、できないという規定はないというふうに承知をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

部長答弁にありますように、国もさきの国会の議論の中ででもそうした規制はないと、しないということを言われているようであります。これからの国保の問題につきましては、ほんとに負担能力に応じた国保税の仕組みを図るべきではないかと思えます。所得に対する保険料負担割合をほんとに今現在所得割15%であります。他の保険に比べましても1.3倍、1.5倍という比率であります。

そうした点を踏まえて、今後とも財政負担を求めながら加入者の負担

能力に応じた国保制度にさせていただくよう重ねてお願いしておきたい
と思います。

次に新庁舎建設問題についてお尋ねをします。これまでの経過について
お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

おはようございます。新しい庁舎の建設計画についての経過というこ
とでございますが、まず現在の状況から申し上げますと、先月5月に
ですね庁舎の建設に係る基本的な考え方、庁舎建設基本計画を取りま
とめました。今現在これを受けまして、具体的に基本的な設計です
ね、基本設計を発注するための現在、業務事務を行っているという状況で
ございます。

以上です。（「特別委員会も言うたらんやろうが」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

この庁舎問題を私が取り上げることですが、昨年改選されたわけ
ですけど、市議会の改選がありました。平成24年に前期の市議会
の中で議長を除いて全員で庁舎問題検討特別委員会が構成をされ
ました。ところが昨年の改選後この庁舎建設等特別委員会の構成が
変わって10名で構成されることになりました。そうすると少数会派
として参加できないと。

私は上京になっていまして、4月の27日でしたかね新聞情報で掲載
をされました。その後5月になって以降、基本計画がホームページに
掲載されているとびっくりしたわけでありまして。

ほとんど情報がありません。市民の感覚と思いと一緒じゃないかなと
思っています。

私はほんとに市民を代表して、この席における1人として、この庁舎建設等特別委員会の構成についてここで言うわけではありませんけれども、ほんとに…市民が喜んでといいますか市民の総意をもってつくるという意味でいかがかということで質問をしたいと思います。

その中で……（発言する者あり）黙っててください。

そこでびっくりしたひとつに税務署が入ることが掲載をされておりました。明らかに国の施設であります。今武雄税務署の横に裁判所がありまして裁判所が立派に改築をされました。

ならばどうして国の機関としてそうした施設に合体させないのだろうか。どうして…いわゆる市の庁舎に入るのかなと思います。そのことについてどういう方向でこういう形になっているのかお尋ねをしたいと思います。（発言する者あり）静かに。

○議長（杉原豊喜君）

つながる部長、市民へまだお示しする前の今の段階だと思うんですね。ですから今税務署が入るとかなんとか言われておりますけど、これ聞いていらっしゃる方がね、ほんとのように思われますのでそこだけを確認に答弁をしてください。中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

税務署が新しい庁舎に入居ということで、現在の基本計画の中ではその旨については記載をいたしております。基本的にこういった状況が生まれたというのがですね、国において経済財政運営と改革の基本方針2014というのが昨年の6月に閣議決定がされておりました、その中で地域における公共施設については国と地方公共団体が連携し公有財産の最適利用を図るということで明記がされているところであります。

公共施設の老朽化対策とか耐震化対策、これについては国家的な課題でもありと効率的に実施することが必要であるということで書かれております。

こういった状況の中で武雄税務所についても現在協議を行っているところでございますが、国と地方とが連携して地域の公有財産全体の最適利用を進めるとともに、行政間の連携と市民サービスの向上を目指すものということで基本計画の中でそういった記載をしているところでございます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。23番江原議員（「特別委員会いらんやんか」と呼ぶ者あり）

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

ホームページに記載をされているわけでありまして。私はこの案件がどちらから話があったのか、市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中野つながる部長

○中野つながる部長〔登壇〕

どちらからあったということにつきましてはお互いに最終的な意志合意というのがまだできてませんので、そういった全体的な国の状況があるということなどから計画の中でそういった記載をしたというところでございます。

以上であります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこの問題について市民の思いも含めまして中止すべきだということを市長に、執行部側に申し述べておきたいと思っております。

次に3番目の教育行政についてお尋ねをします。ICT教育について武雄市の教育として、市長も言われましたが圧倒的なという形で武雄の教育を進めていくということを申されました。これまでICT教育5年、6年の経過があるようであります。ICT教育についてのこれ

までの武雄市の取り組みの経過について御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

おはようございます。武雄市小中学校へのICT教育のこれまでの経緯ということで、これは24番議員さんにですね一般質問の2日目のときに詳しく御説明を申し上げましたけれども、まず平成22年度から総務省の補助事業でありますICT絆プロジェクト、こちらを活用いたしまして山内東小学校と武内小学校2校で1人1台のiPadということでICT教育に取り組みました。この取り組みが先生あるいは子どもたちに好評で高い評価がありました。そういうことで、またあわせて学校側からもすべての小中学校からタブレットの整備をお願いしたいという希望もございました。

そこらを踏まえまして武雄市でのICT教育の推進を図るという意味で、有識者あるいは教育関係者からなります武雄市ICT教育推進協議会を立ち上げまして学校現場へのタブレット端末の整備に関する諮問を行ったところです。そのICT教育推進協議会からは、全小中学校のすべての学年に導入することが望ましい。導入するんだったら端末の推奨のスペックあるいは整備すべきアプリケーションそういうものについて答申がございました。

そういうことでその答申を受けまして、小中学校タブレット端末選定委員会を設置をいたしまして、その中でプロポーザルの審査会を経まして具体的に導入するタブレットを選定いたしました。現在昨年4月から小学校、ことしの4月から中学校へタブレットを配布をいたしましてICT教育に取り組んでいるというところです。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番 江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこのICT教育について何でも反対ではありませんが、現在の武雄市の取り組みの状況を振り返って検証してみたいと思い質問します。武雄市の情報公開条例があります。この武雄市の情報公開条例の目的の第1条、この条例は、地方自治の本旨にのっとり、公文書の開示を請求する市民の権利につき定めること等により、市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市の諸活動を市民に説明する責務が全うされるようにするとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市政への市民参加を促進し、公正で開かれた市政を実現することを目的とする、目的が述べてあります。そして第5条には公文書の開示を請求できるものとして、何人も、この条令を定めることにより、実施機関に対し、当該実施機関の保有する公文書の開示を請求することができる。まさに市民だけではなく県内県外全国の人が請求することができるという武雄市の情報公開条例が制定をされております。

このことに鑑みまして私はこのICT教育、特に今答弁されましたが平成22年総務省の絆プロジェクトで導入をしてきたと言われましたがその前段がありますよね。平成19年、20年、特に山内東小学校に導入するとき最初に導入されたのがiPad40台先行をして進められていますが、これはこのとき教育委員会の方針があったのかどうかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ICT教育については19年に限らずですね、私が就任する以前から進められてきた部分のことではございます。特にもう皆様御存じなのは電子黒板ですね。電子黒板の有効性を考えましてそこからスタートしてきた部分がございます。そしていろんなところでぼつぼつと、タブレット端末についても導入が図られたりしてきた経緯がございます。

そこで教育委員会としてきちんとその導入について話し合ったかということは、ちょっと 19 年——ちょっと記憶にございませんけれども I C T 教育の導入ということについてはですね、大方の理解は共有しつつ進めてきたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

時間はたっていますけれど先ほど言いました i P a d、山内東小学校に 40 台導入した件

について教育委員会として方針があったのかどうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育委員会としてきちんとした形であったかどうかはちょっと今のところ記憶はございません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はまさに今教育長答弁されるように、この武雄の I C T 教育の導入が教育長さえ知らん、わかりません、記憶にございませんとおっしゃっています。私はこれゆゆしきことだと思いたすがね。

では総務省の絆プロジェクトとは一体何でしょう。これを申請するときはどういういきさつで申請をされているのかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ちょっと誤った言い方はしないでいただきたいんですけども、教育委員会としてということだったので教育委員会にそこまで諮ったかなと、

正式の議題として――話としてはもちろんいろいろ話していると思いますが、そこまで議題として取り上げていったかなということで確かではありませんと言っただけですので、教育長として知らなかったなどということは絶対あり得ないわけでありますので御丁寧にお願いをいたしたいというふうに思います。

そういう御質問のところは総務省の絆プロジェクトでございませけれども、これもこのiPadを山内東小学校で導入した中で進める中で非常に子どもたちの姿、学習する姿、意欲等々を見ましてですねこれは可能性として取り組む価値があるという判断をしたわけでありまして、そういう中で全国数少ない地域でありましたけれども可能性としてあるなら希望しようということで申請をして通ったところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

教育委員会イコール教育長としての認識をお尋ねしているわけです。

（発言する者あり）あえて教育長は記憶にないと言いながら、私は教育委員会としてあったのかどうか、私はこうした教育の行政を進めていく上で責任を持っているのは教育委員会でしょう。違いますかね。だからお尋ねしているわけです。

電子黒板って言われましたけれど、そうした教育を進めていく上で市の教育行政を市長部局から独立して教育行政を進めていく教育委員会について認識をお尋ねしているわけですから、それを代表して教育長にお尋ねしているわけです。それをあたかも私が聞き間違いのように教育長は申されましたけれどいかがでしょうか。

私は、教育委員会として先ほど言いましたiPadの40台を先行して導入したことについてほとんど触れられません。このことを別枠で聞いているんですよ。その総務省に申請する前にiPad40台買って

いるじゃないですか。違いますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

理解していただきたいところがあるわけですが、教育長として、例えば今度の4月からであれば教育長としてさらに責任がふえていますので教育委員会を代表してずばっとものが言えるところもあります。しかし3月までの教育委員会であれば、定例の毎月の教育委員会に話をするという場合は当然議題を含めてあるわけですので、あるいは定例の会議じゃなくても話をする機会はあるわけですのでそういう中でいろんなことを話題にしているとは思いますが。ただ議題として、教育委員会の議題として上げたかというところは記憶にありませんということを行っているわけです。御理解いただきたいと思っております。

i P a dについてはですねちょうど就任した直後ではありますけれども、武雄市内にはそういう情報教育に非常に堪能な先生方がかなりいらっしゃるということが背景としてあります。タブレット端末ないし電子黒板等を導入しても十分な対応ができるんじゃないかということとどこかでこれを、40台を貸与してやってみると、試みってみるという学校はありませんかと。その次の絆プロジェクトのときもそうですけど、どこかこういう形でやってみようと思っているけれどもやってみようという学校はありませんかというような形で、校長先生方に相談して進めてきたという経緯がございます。

したがってそういう大きな事業でありますので、教育委員の皆さんにも当然いろんな場を通して話はしてきているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長と教育長に先ほど紹介しました――ちょっと最初に戻りますが、

武雄市の情報公開条例が制定されております。この制定に当たって今回武雄市の情報公開の姿がネット上に公開をされております。私は認識も縁もありませんがこの武雄市情報公開条例を改めて見直してみまして市長と教育長の認識を求めたいと思いますが市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

すみません、ちょっと質問の意図がよくわかりませんでしたのでもう一度質問していただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

申しわけないですね。この武雄のICT教育の教育行政の――先ほど言いましたように取り組んでおられます。私はこの間の経緯と答弁を求めたと同時にどういう教育委員会としての対応と市長部局としての対応がどういう形で進められたか、それが今ネット上と言いました。ある方の情報公開に対しての市の対応について発信をされております。それを見る中でほんとに武雄市として、そして教育委員会として、この武雄市情報公開条例のどのように条例を受けとめておられるかお尋ねをしているわけです。だから最初目的と第5条の開示を請求できるものについて紹介をしました。改めて読み上げました。ですから市のトップとして、この武雄市の情報公開条例をどのように行政運営上生かそうとされているかその認識をお尋ねしているわけです。いかがでしょうか。（「ちゃんとやっています」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

情報公開条例は知る権利を保障しておるものでありまして、私たちは条例にのっとり手続きを進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

同じように教育長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

もちろん情報公開条例についてはですね誠意を持って対応しているつもりでございます。

ですから議員がみずから請求された情報に基づいて話される、質問されるということについてはですねこちらも考えていきたいと思えますけれども、ネットに流れている情報を、それをもとに質問していただくというのは私どもとしてはちょっと御理解いただきたいというふうに思います。

当然全国でも初めての試みということが多々あるわけでありますので大変な批判があることは覚悟はしておりますけれども、よそからの情報でもって批判されるということは心外でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長はもう大変なことを申されますね。（発言する者あり）（資料提示）じゃあここにですね、教育長。私はいただきました、資料いただきました。

（「何の資料」と呼ぶ者あり）武雄市ICT推進協議会に関する東京会場協議会、地元協議会、答申後の記者会見の記録を取りまとめましたので回覧します。ちゃんといただいておりますよ。ネット上じゃない

ですよ、私は私で……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23番（江原一雄君）（続）

ちゃんといただいておりますよ。（「自分が言うた」「自分が言うたろうが」と呼ぶ者あり）何を。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23番（江原一雄君）（続）

だから教育長が。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○23番（江原一雄君）（続）

ネット上の——そういうやじをするから。（「やじじゃなか、指摘」と呼ぶ者あり）指摘じゃないです、やじです。

○議長（杉原豊喜君）

静かに……（発言する者あり）静かに。

江原議員、やじに応酬しないように。

○23番（江原一雄君）（続）

いやいや議長ちゃんとやってくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

注意しております。

先ほど江原議員はね言いましたよ、ネットに流れていたと……（「そうそう」と呼ぶ者あり）いうのを。

○23番（江原一雄君）（続）

いや、だから。

○議長（杉原豊喜君）

はっきりと言われました。私は情報公開して。

○23番（江原一雄君）（続）

はい、だから私が。

○議長（杉原豊喜君）

もらいましたとは言っていないので。はい、質問を続けて。

○23番（江原一雄君）（続）

私は一一勘違いしたらいかんですよ、教育長。ネット上と言うたのは、そのとおりですから。と同時に私は私でちゃんといただいていると。

（発言する者あり）その前に教育長が資料をもらわなくてそんなことと言われたから、そういうことを言う教育長、私は心外ですよ。

（発言する者あり）

市長もですね教育長も私の今の質問に武雄市の情報公開条例の目的についてちゃんとやると、市民の知る権利、誠意を持ってやっているとちゃんと申されました。

しかし私はそうした立場があるならばですね、公開請求、ちゃんと開示請求に基づいて提出するということを求めておきたいと思います。

そこで私がいただいたこの資料からですね、今回のこの武雄のICT教育が何の目的でやられているかお尋ねをしたいと思います。なぜこんなに急いで進める必要があるのか。私は以前のこのICT教育の機器の予算等のときに予算に対して反対の討論を申し上げました。

1つは市長の導入ありきだと。計画がずさんであり保護者の不安が解消されていない。これが1つであります。

2つ目に市の教育行政のあり方が問われている。導入には一般質問でも時期尚早だということも含めて、武雄のこのICT教育等につきまして反対の討論をしてまいりました。そのことがこの議事録を見ると明らかではないかと指摘をしたいと思います。

第1点、1人1台のタブレットありきではないか。それはiPadから今現在中国製の惠安タブレットが4,700台配布をされました。（発言する者あり）この状況を通して進められてきましたけれど、この状況

の中でですね議事の中にD i T Tという頭文字がある、デジタル教科書教材協議会というのがあります。そのメンバーに入っている人が先ほど教育長言われましたI C T教育推進、武雄の協議会入ってらっしゃいます。このD i T T、デジタル教科書教材協議会というのが、武雄のI C T教育推進協議会の中に3名入ってらっしゃいます。

その人たちが紛れもなく、1人1台武雄市に全国で先行してやってほしいということを言われております。

ある方の意見を紹介します。「D i T Tの関係企業さんなんかからすると7インチを導入してしっかりやったところの前例がないので7インチをやったらどうなのかと、実証実験を兼ねてどっかでやってほしいよねという声は実際のところありまして、まさに新しい事例を先駆的にどんどん発信する武雄が7インチを入れてくれるとほんとにありがたいなというふうに思っていたりするところでございます。」私はこの実態を見てですね、先ほど言いましたi P a dを平成19年、20年山内東小学校にi P a d 40台先行導入したこととあわせて教育委員会として追認をされているんじゃないかなということを思う次第であります。

さらに協議会のメンバーのある人は一一紹介しますが、「大阪市は2015年度ですね、それから荒川区は2015年中にやりたいという一番早いと言われている自治体と言われていまして、それよりも早くやるという自治体が出てくるのかどうかとても大きな……になると。」次に座長は、「やっぱり自治体間競争があるだろうし、逆に武雄あたりがその今、大阪とか超えてですねインパクトのある動きをしていただくという、こういうこと自体が進むし逆にこの中で100の中で選ばれる」こういう導入のための協議をなさっています。

私はこの協議会の様子から見まして、武雄の教育委員会としての方針よりもD i T T、デジタル教科書教材協議会の方針を武雄の教育委員会、市長を先頭に導入されたんではないか。

私はこのケースはこういう状況で武雄の教育のICT教育が進められているのかいうのを検証してみましていかがかなと。これ間違いありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

間違いがございます。（「間違い」と呼ぶ者あり）（笑い声）D i T Tのデジタル教科書教材協議会というのは企業にして80社ぐらいが入っておられると思いますし、個人の会員は膨大な数おられます。そのうち3人と言われましたけれども、たまたま入っておられたわけで文字どおり日本のICT教育を進めておられる方がほとんど入っていらっしゃる、企業も入っておられるということです。その影響でというのは大きな間違いでありますので誤解のないようにお願いしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこうした武雄の教育が進める上で教育委員会として議事録にそうした方針を協議してちゃんと残しているのか、議題に上げて。ほとんどないんですよ。ただ予算だけです。時間もありませんが、私はさらに今後この問題継続して明らかにしたいと思いますが（発言する者あり）一つ先週この検証をとということで東京で松原座長と市長も教育長も参加して検証されました。私ども議員にも報告書があります。

私はこれを見て改めてまた感じたのは、検証するということで、では結局全国学力テストについて比較していくと、学力テストの点数に応じてどうだったかと私はこういう検証の仕方でもいいのかと。

私はならばですね、本当に今全国で平成7年から安倍内閣の第1次内閣のときから全国学力テストが再開をされ広げられています。まさに

反転授業が、教育に競争導入の目的ではないかなと言わざるを得ません。

私はこの1人1台の導入した目的が結局武雄が先行してやってそれを全国に普及していこうと、そのため武雄が実証実験にされているんじゃないかと言わざるを得ないんです。（「言わざるを得ない」と呼ぶ者あり）

それと2つ目には、それを検証する上で学力テストを照らし合わせてどうだというこういう検証の結果、これは現在の教育が紛れもなく競争原理を取り入れていく武雄の教育の行政ではないかと指摘せざるを得ません。

私はそれよりも、今全国――3月にも質問しました。35人学級です。（「35人おらんぎどがんすっと」と呼ぶ者あり）そういうところはい。（笑い声）35人を超えているのが。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。やじに応酬しないように。

○23番（江原一雄君）（続）

16クラスあるんですよ、武雄にも。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

やじに応酬しないように。

○23番（江原一雄君）（続）

16クラス。小学校で…現在108クラスある中で8クラス、中学校で40クラスあるうち8クラス、あわせて16クラス。これをやるならこれまで武雄のICT教育総額7億を超えていますよ、金額にしますと。そうしたお金、財源があるなら1人の先生を雇って、雇用してほんとは行き届いた教育を進めることが必要じゃないでしょうか。

今、国会でこういう動きがあります。さきの6月5日衆議院参議院の、もとい衆議院の文教科学委員会で学級編成を定める標準法を改定し、来年度予算の概算要求に盛り込むことを検討したいと大臣が答弁され

ました。こういう流れとあわせて全国で 10 県、10 の県がこの 35 人以下学級を取り組んでいるんです。武雄がそれこそ先行してやるべきではないかということのを要望してきました。さらにこの要望を訴えて運動していきたいと考えています。

では最後に、4 番目の市長の政治姿勢について質問をいたします。先週も質問がありました。この場で質問もありました。4 月 27 日新聞報道で前市長と市長の会談が報道されておりました。小松市長は地方創生アドバイザーに就任を要請したと。

この記事を見て市民は、え？どうして？という声を感じられて、私にもそうした声を寄せていただきました。

私はさきの 1 月の佐賀県知事選挙で県民は審判を下しました。この間国会で安倍総理大臣のやじが問題になり陳謝された経緯がありますが、前市長の 8 年 8 カ月どれだけのやじがされましたか。このことが市内だけでなく県内や全国の人たちがこの武雄の市議会の様子をごらんになり、また情報発信であるホームページやフェイスブックやツイッター等で閲覧をされているわけであります。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、前市長のことはですね市政事務に関係ありませんのであまり触れないように。

○23 番（江原一雄君）（続）

いや議長ねおかしいって。私は市長に尋ねてるんだから関係ないって。

○議長（杉原豊喜君）

そしたら前市長のことは出さないように。（発言する者あり）

静かに、静かに。

○23 番（江原一雄君）（続）

市長が要請したことを私は取り上げてやっているんですよ。（「中身が違うやんか」「聞いてよか」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○23番（江原一雄君）（続）

それは全くね、議長。私の質問のときにね、そういう市長ね指示をされますがおかしいですよそれは。（「なしおかしか？」と呼ぶ者あり）時間ないから進めます。

こうした全国の人たちが、おかしい市長……そうしたことを……（発言する者あり）私はさきの1月11日。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23番（江原一雄君）（続）

審判されたんです。その差はなんと7万2,000票差ですよ。

だから……（「これ何の関係があると」と呼ぶ者あり）小松市政の真価を問う意味で、市民から選ばれてほんとに市のトップとしてリーダーとして市政運営をする上で、市政地方創生アドバイザー、今ほかにも特別顧問とか市政アドバイザーを要請されております。

（資料提示）4月1日現在これだけいらっしゃいます。特別顧問3名、市政アドバイザー10名。市民が为人公です、市政の为人公は。市民とともに意見を聞き対話をし進めてやってほしいと思います。この前市長の地方創生アドバイザー就任を決定するなら小松市長の人気も下がるでしょう。中止すべきだと思いますがいかがですか。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

江原議員に私の人気を心配していただいてもうほんとにありがたくて涙が出そうなんですけれども、この件については先日も答弁いたしましたが、最終的に市長の決定事項でございますので私にお任せいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員（「心配ご無用です」と呼ぶ者あり）

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はあえてこの 8 年 8 カ月含めて市長、さきの 1 月 11 日選挙がありました。問われたのはほんとに前市長の独断専行だということを私はこの議会の中でもいろいろ議論しました。

それは市民も共有されていると、また全国の人たちも武雄に注目はされております。しかしその注目が今後どうなっていくんだろうかという嬉しい注目であります。そういうときだからこそ今までの、以前の市政を何を引き継がれるのか、そうしたものも引き継がれるのかという思いじゃないでしょうか。

だからこそ私は市民の声をこの場で小松市長に対して地方創生アドバイザーへの就任はきっぱり中止すべきだとそういうことを申し述べて一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 23 番江原議員の質問を終了させていただきます。